
チェルノブイリ原発事故

広河隆一、原発被曝－東海村とチェルノブイリの教訓、東京、講談社、2001、p.117-138
2017年11月17日、災害医学抄読会 <http://plaza.umin.ac.jp/~GHDNet/circle/>

【4号炉の爆発】

1986年4月26日午前1時23分から24分の間に、チェルノブイリ原発4号炉が爆発した。チェルノブイリ原発は1号炉から4号炉までの4つの原子炉が並んでいて、100万Kwの電力を生産していた。定期点検と修理、そして核燃料交換のために停止することになっていたのは86年4月25日である。このとき出力を落とした原子炉で実験をしようとしていて事故が起こったのである。

【管理者たちによる事故の隠蔽】

爆発直後、責任者たちはなかなか原子炉が破壊されていることを認めようとはしなかった。当時原発にあった放射線検知器は毎時0.036Svまでしか記録できなかった。そこで振り切れた検知器を見た所長らは、希望的観測によって放射線量は毎時0.036Svだと判断した。しかし、その後民間防衛隊責任者が到着すると、彼の検知器は毎時2Svを指し示したという。ところが、所長たちはこの数値を信じようとはしなかった。結局、事故から15時間以上経過しても所長らは原子炉には損傷がないと報告していたという。すでに外から見ても原子炉が爆発しているのは明らかであったにも関わらずこのように報告された理由を、当時の建設公団議長は自省を含めて次のように説明する。「状況判断ができなかったのは原発の安全神話にとらわれ、事故の対策を全く考えていなかったからである。そして希望的観測が影響し、客観的な科学的判断を鈍らせていたのだ。」

【鎮火のための処置】

事故が起こった後、まず取られた処置は、砂を原子炉に落とすことであった。ヘリコプターにパラシュートを逆さにつるし、そこに砂を入れて落下させたが、しかしこれは放射性物質を砂と一緒に広範囲にまき散らすことになった。

砂の後、鉛を落とすことが決められた。しかし、鉛に熱を吸収させようとしたこの試みも失敗に終わった。鉛が気化して汚染が広がったのである。

結局原子炉を鎮火させるには何をしたらいいのかは最後まで分からなかった。窒素ガスで冷却して消火したという報告もあるが、最終的に鎮火した理由は現在でもわかっていない。

【避難計画案をめぐる闘い】

避難計画案は事故から4時間後には出来上がっていたが、避難に反対したのは医療部会であった。彼らは非難を実施しなければならないほど放射線量はひどくない、そのうち風向きが変わって放射性物質がどこかに吹き飛ばされると主張していた。彼らにとって最も重要なことは事故を極秘裏に処理することであった。事故を隠蔽できる可能性が残っている限り住民に警告することもせず、これが被害を広めることになった。結局、会議を経て非難が決定したのは事故翌日の午前10時であった。その後、非難が開始されたのは午前2時であったが、この非難の遅れが被害を大きくした。市内の放射線量が最悪の状態のときに非難が決行されることになったからである。仮にその日の早朝に非難が実施されていれば、市民の健康被害は抑えられていたという。

【まとめ】

チェルノブイリ原発事故での最大の問題点の一つは、原子炉の爆発が判明した後でも責任者たちの希望的観測により事故の正確な評価ができず、避難の判断が遅れてしまったことである。この事故から我々が学ぶべき点が多いが、最も重要なことの一つは、緊急時でも客観的な視点を失わず、最悪の事態を想定して行動する必要があることである。